令和８年（２０２６年）１０月５日
厚　生　委　員　会　資　料
地域支えあい推進部地域活動推進課
地域支えあい推進部地域包括ケア推進課

すこやか福祉センターの整備状況について

区では、「切れ目のない地域包括ケア体制」の推進に向け、すこやか福祉センターを地域における保健・福祉・子育ての総合拠点として整備を進めている。

今般、新たなすこやか福祉センター（以下「新すこやか福祉センター」という。）の整備状況及び北部すこやか福祉センター建替えに係る検討状況について取りまとめたので報告する。

１ 新すこやか福祉センターについて

（１）整備の経緯

区は、令和２年３月の「今後の主な区有施設の配置の考え方について」において、中部すこやか福祉センター圏域の人口規模の偏りを緩和するため、新すこやか福祉センターの整備方針を示した。整備場所については、旧温暖化対策推進オフィス跡施設（現昭和区民活動センター）を活用して整備する計画としている。

（２）担当圏域の考え方

新すこやか福祉センターの設置に伴い、現在の中部及び北部すこやか福祉センターの担当圏域を再編する。再編に当たっては、圏域ごとの人口規模、地域の一体性及び区民・関係機関にとっての分かりやすさを踏まえ、５つのすこやか福祉センターによる相談・支援体制を構築する。

〇すこやか福祉センター圏域の再編イメージ　（人口は令和８年１月時点の概数）

現在：４圏域		再編後：５圏域
中部　約 10.2 万人	→	中部　　約 5.6 万人
北部　約 9.0 万人	→	北部　　約 7.2 万人
	＋	新圏域（仮称）　約 6.4 万人 （昭和・上高田・東中野・新井を基本に構成）
南部　約 7.7 万人	→	南部　　約 7.7 万人
鷺宮　約 7.5 万人	→	鷺宮　　約 7.5 万人

※新圏域の設置により、中部及び北部圏域の人口規模の偏りを緩和する。具体的な圏域、体制及び周知方法については、開設準備の中で整理する。

（３）整備状況

現在、施設改修に向けた準備を進めており、子育てひろば、相談室、歯科相談室、栄養室、集団指導室、健診スペース及び事務室等の整備を予定している。また、既存のすこやか福祉センターと同様に、地域包括支援センター及び障害者相談支援事業所を併設することとする。

なお、当該地域包括支援センターは、新すこやか福祉センターの開設に先行し、令和９年度より同施設内に開設する。（名称：昭和地域包括支援センター）

（４）今後の主な検討事項

整備に当たっては、以下の対応が必要となっており、これらの解決を図りながら、開設準備を進めていく。

ア　施設整備及び区民等の利便性に配慮した利用環境の確保

イ　区民、関係機関及び事業者への周知

ウ　区職員の配置（事務職及び福祉職、保健師、栄養士、心理職などの専門職）及び管理監督職を含む組織・人員体制の確保並びに計画的な人材育成・研修体系等の整備

エ　新すこやか福祉センターを含む５か所のすこやか福祉センターにおける適正かつ必要なサービス水準の確保、センター間の連携、業務の標準化等を横断的に統括・調整する機能の整備

オ　障害者相談支援事業所の開設に向けた準備

カ　施設の設置、利用及び圏域再編等に伴う関係例規等の整備

（５）開設時期と必要な準備等

課題への対応及び必要な体制整備を行うため、新すこやか福祉センターの開設時期は令和１０年度中を予定し、今後、施設改修、圏域再編、人材確保・育成、研修、周知などの開設・運営準備を進めていく。

また、新すこやか福祉センターを含む５か所のすこやか福祉センターを適正に運営するため、必要なサービス水準の確保、業務の標準化等を横断的に統括・調整する機能については、部全体の組織体制のあり方と併せて検討していく。

２　北部すこやか福祉センターについて

（１）これまでの経緯

現在、北部すこやか福祉センターの整備方針の見直しについて、地域への説明を行うとともに、代替案の検討を進めている。

（２）議会・地域からの主な意見

・必要な施設機能を十分確保できる施設計画とすること
・障害者福祉会館との複合化の可能性を検討すること
・利便性、コスト、スケジュール等を総合的に比較検証すること
・関係部署との連携を十分図ること
・地域への説明を丁寧に行うこと
・地域の意見を踏まえた活用を検討すること

（３）今後の検討

議会及び地域からの意見を踏まえ、複数案を比較検討する。検討に当たっては、関係部署による検討体制を設け、整理・検証を行っていく。

３　今後の予定

令和　８年度	新すこやか福祉センター整備に係る予算・組織体制等の検討・調整
令和　９年度	新すこやか福祉センターの整備・開設準備、関係例規等の整備及び北部すこやか福祉センター建替え検討
令和１０年度	新すこやか福祉センター開設